

[別 紙]

様式1

事 業 報 告 書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人佑友会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 滋賀県愛知郡愛荘町中宿字通町31番地3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成25年2月28日

(4) 設立登記年月日 平成25年3月6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	世一 市郎	診療所管理者

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床 数
診療所	世一クリニック	2511700672	滋賀県愛知郡愛荘町中宿字 通町31番地3	なし

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月24日 令和4年度決算の決定

令和6年7月29日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

(3) その他

なし

様式2

法人名 医療法人佑友会

※医療法人整理番号 0 0 4 2 1

所在地 滋賀県愛知郡愛荘町中宿字通町31番地3

財 产 目 錄

(令和6年7月31日現在)

1. 資 産 領	118,092 千円
2. 負 債 領	30,706 千円
3. 純 資 産 領	87,386 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	74,881
B 固定資産	43,211
C 資産合計 (A+B)	118,092
D 負債合計	30,706
E 純資産 (C-D)	87,386

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人佑友会

※医療法人整理番号 00421

所在地 滋賀県愛知郡愛荘町中宿字通町31番地3

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	74,881	I 流動負債	511
II 固定資産	43,211	II 固定負債	30,195
1 有形固定資産	9,538	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	1,073	負債合計	30,706
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	32,600	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	30,514
		II 積立金	56,872
		(うち代替基金)	0
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	87,386
資産合計	118,092	負債・純資産合計	118,092

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

樣式 4 - 2

法人名 医療法人佑友会

※医療法人整理番号 00421

所在地 滋賀県愛知郡愛荘町中宿字通町31番地3

損益計算書
(自 令和5年8月1日 至 令和6年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	189,428
2 事業費用	212,315
本来業務事業損失	22,887
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	22,887
II 事業外収益	4,949
III 事業外費用	0
経常損失	17,938
IV 特別利益	950
V 特別損失	0
税引前当期純損失	16,988
法人人税等	72
当期純損失	17,061

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人佑友会

理事長 世一 市郎 殿

私は、医療法人佑友会の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月18日

医療法人佑友会

監事 平山 洋子